

第 3 期伊勢市環境基本計画 中間見直しの進め方・方向性

1 主旨

(1) 伊勢市環境基本計画について

伊勢市環境基本条例第 8 条の規定に基づき策定する地域版の環境基本計画。

〈伊勢市環境基本計画に定める事項〉

- (1) 環境の保全に関する目標、基本的方向及び配慮の指針
- (2) (1)のほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(2) 計画の中間見直しにあたって

「第 3 期伊勢市環境基本計画」(2020 (令和 2) 年 3 月策定、2023 (令和 5) 年 3 月改定) (以下、「現行計画」という。) は 2029 (令和 11) 年度までの期間を対象とした計画であり、計画年度の間年である 2024 (令和 6) 年度に計画の中間見直しを行うこととしている。

2020 (令和 2) 年 3 月の計画策定後、国のカーボンニュートラル宣言等の脱炭素社会実現に向けた動きを受け、2023 (令和 5) 年 3 月に計画の一部改定を行った。

2024 (令和 6) 年度の中間見直しにおいては、現行計画の間年までの取組の成果や課題、環境に係る状況の変化や市民の意向等を踏まえるとともに、市の上位計画・関連計画との整合を図り、国内外の環境をとりまく情勢の変化などに対応した計画とする必要がある。

〈現行計画策定以降の主な状況の変化〉

※詳細は「参考資料」(P4～7) を参照

| 年 | 主な背景の変化 | 概要 | 主体 |
|-------------------------|-------------------------|---|-----|
| 2020 年 3 月 (令和 2 年) | 「三重県環境基本計画」策定 | 三重県の環境の保全に関する施策を総合的に進めていくためのマスタープラン | 三重県 |
| 2020 年 10 月 (令和 2 年) | 国が 2050 年カーボンニュートラルを宣言 | パリ協定 (2015 年) の目標等を踏まえ、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざす宣言 | 国 |
| 2021 年 6 月 (令和 3 年) | 地球温暖化対策推進法改正 | パリ協定・2050 年カーボンニュートラル等を踏まえた基本理念が新設 | 国 |
| 2021 年 10 月 (令和 3 年) | 国の「地球温暖化対策計画」改訂 | 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画、温室効果ガス排出量の削減目標を見直し | 国 |
| 2022 年 4 月 (令和 4 年) | プラスチック資源循環促進法の施行 | プラスチックごみの削減とリサイクルの促進を目的とする新法 | 国 |
| 2022 年 7 月 (令和 4 年) | 「第 3 次伊勢市総合計画中期基本計画」策定 | 目指すべき将来像やまちづくりの行動指針などを示した市の最上位計画の中期計画 (12 年間の計画期間のうち中期 4 年間の計画) | 伊勢市 |
| 2022 年 10 月 (令和 4 年) | 「ゼロカーボンシティいせ」表明 | 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすことを表明 | 伊勢市 |
| 2023 年 3 月 (令和 5 年) | 「三重県地球温暖化対策総合計画」改定 | 2050 年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす計画 (2021 年 3 月) を改定 | 三重県 |
| 2023 年 3 月 (令和 5 年) | 「生物多様性国家戦略 2023-2030」策定 | 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を踏まえて「2030 年ネイチャーポジティブ」をめざす計画 | 国 |

このような背景を踏まえ、計画の見直しに必要な調査・検討を実施したうえで、計画の目標や取組を見直す。

2 中間見直しの基本的な考え方

- 計画の期間・対象範囲・対象区域は変更しない。

現行計画において設定した計画期間・対象範囲・対象区域は変更しない。

- ・ 計画の期間 2020（令和2）年度～2029（令和11）年度
- ・ 計画の対象範囲
 - 低炭素社会分野…地球温暖化、エネルギー等
 - 循環型社会分野…廃棄物、水循環等
 - 自然環境分野…生物多様性、有害鳥獣、外来生物、森林、農地、水環境等
 - 生活環境分野…歴史、文化、公害、衛生、美化、景観、ペット、バリアフリー等
- ・ 計画の対象区域 伊勢市全域

- めざす環境像及び基本方針は現行計画を踏襲する。

現行計画において掲げた「めざす環境像」及び「基本方針」については踏襲する。

- 社会情勢等を踏まえた計画の目標・取組等の見直しを行う。

現行計画に掲げた「基本目標」「施策の方向性」「施策」「主な取組」について、市民・事業者の意向、環境を取り巻く情勢の変化、上位計画・関連計画との整合等を勘案して見直す。

3 見直しスケジュール（予定）

〈令和5年度〉

- 計画の見直しについて諮問
- 市民・事業者・大学生アンケート調査実施
- 温室効果ガス排出量・吸収量の現状調査
- 現行計画の振り返り

〈令和6年度〉

- 現状・課題の整理
- 計画骨子案の作成・審議
- 施策・取組等の庁内・関係機関調整
- 計画素案の作成・審議
- 議会報告、パブリックコメント実施
- 答申